クミアイ化学工業株式会社

証券コード：4996

第74回 定時株主総会 招集ご通知

2021年11月1日～2022年10月31日

日　時　2023年1月27日（金曜日）午前10時

場　所　東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議　案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役9名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により事前にご行使いただけます。本招集ご通知の6～7ページをご参照いただき、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2023年1月26日（木曜日）
午後5時40分まで

お土産の廃止について

第70回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第74回定時株主総会を2023年１月27日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年１月

代表取締役社長　高木　誠

目　次

株主の皆様へ　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

株主総会招集ご通知

第74回定時株主総会招集ご通知　・・・・・・　4
議決権行使のご案内　・・・・・・・・・・・・　6

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件　・・・・・　8
第２号議案　定款一部変更の件　・・・・・　9
第３号議案　取締役９名選任の件　・・・・　11
第４号議案　監査役１名選任の件　・・・・　17

（添付書類）

第74期事業報告

企業集団の現況に関する事項　・・・・・・・　18
会社の株式に関する事項　・・・・・・・・・　29
会社役員に関する事項　・・・・・・・・・・　30
会計監査人の状況　・・・・・・・・・・・・　37

連結計算書類

連結貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・　38
連結損益計算書　・・・・・・・・・・・・・　39

計算書類

貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・　40
損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・　41

監査報告書

連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書謄本　・・・・・・・　42
会計監査人の監査報告書謄本　・・・・・・・　44
監査役会の監査報告書謄本　・・・・・・・・　46

クミアイ化学グループ企業基本理念とサステナビリティ基本方針

私たちクミアイ化学グループでは、基本理念である「創造する科学を通じて『いのちと自然を守り育てる』」をメインテーマとして、グループの持つ経営資源を総動員し、飢餓や環境問題への対応として、「食料の確保」、「環境保全」に貢献できるよう、日々挑戦を続けています。

さらに、サステナビリティ経営を推進するためにクミアイ化学グループ企業基本理念のもと「サステナビリティ基本方針」を制定し、その下位にESG課題に対処するための10の基本方針を制定しています。また、サステナビリティの推進に関する重要事項の審議を行うために「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティの実現に向けて実効性の確保を図っております。

クミアイ化学グループは、引き続き社会的要請やESGに対応した経営基盤の強化と、持続可能な社会を前提とした経済価値と社会価値の両立を図り、ステークホルダーの皆様からの信頼と市場社会からの評価を高めるべく、サステナビリティ経営に取り組みます。



中期経営計画（2021年度～2023年度）について

クミアイ化学グループは2021年10月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しています。当社グループが将来にわたって持続的に発展し、100年企業を目指すためには、長期的な視野に立ち、当社グループの将来像を見据えた経営施策や戦略の構築が必要と判断しました。中期経営計画における今後の事業戦略の方向性にSDGs、循環型社会への貢献、ESGを重視した企業活動を組み込み、重要方針に基づく主な重点施策と取り組み内容を掲げています。



ビジョン ▶ Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～

スローガン ▶ スピード、コスト、イノベーション 100年企業を目指した飽くなき挑戦

経営基本方針	革新的な技術開発、事業領域の拡大により、環境変化に対応可能な経営基盤を構築し、人々のくらしを豊かにする製品・サービスの提供を通して、社会の持続的発展に貢献できる企業集団を目指します。
重要方針	① 研究領域、事業領域の拡大　② 販売ルートの多様性確保　③ コスト競争力の確保 ④ ESG（環境、社会、ガバナンス）を重視した企業活動 1）環境負荷の低減を図った製品開発、生産体制の構築 2）会社情報の積極的な発信 3）グループコンプライアンス体制の強化と推進 4）内部統制システムの的確な整備、運用 5）ステークホルダーへの農薬の必要性・安全性に関する啓発活動の立案と実践

(証券コード 4996)
2023年１月６日

株　主　各　位

東京都台東区池之端一丁目４番26号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長　高　木　　誠

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類（８～17ページ）をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（６～７ページ）をご参照いただき、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）にて、2023年１月26日（木曜日）午後５時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2023年１月27日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店　３階　鳳凰の間

3. 会議の目的事項

報 告 事 項　１．第74期（自2021年11月１日　至2022年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第74期（自2021年11月１日　至2022年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役９名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

６～７ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kumiai-chem.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した書類の一部であります。

(1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

○本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kumiai-chem.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第74回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権をご行使**くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。

会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の際は、マスクの持参・着用をお願いします）
会場入り口付近でご来場の株主様の検温をさせていただき、発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

最新の情報は、当社ウェブサイト（https://www.kumiai-chem.co.jp/）をご確認ください。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使



行使期限 2023年１月26日（木）午後５時40分

当社指定の議決権行使サイト**https://evote.tr.mufg.jp/**にて
行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次ページをご覧ください。

書面（郵送）による議決権行使



行使期限 2023年１月26日（木）午後５時40分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、
行使期限までに到着するようご返送ください。

当日ご出席の場合

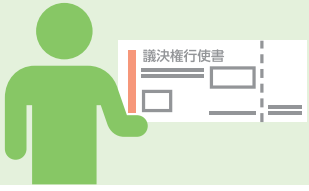

開催日時 2023年１月27日（金）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
（受付開始 午前9時）

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

（1）書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

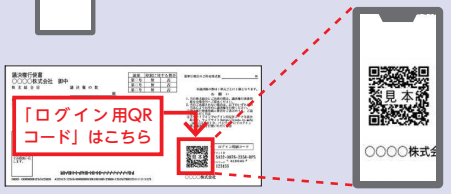

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」**の**入力が不要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

２回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

❶ 議決権行使サイトにアクセスする

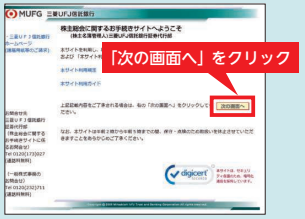

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

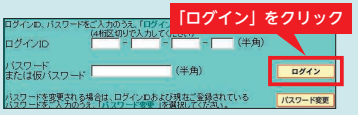

❸「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(2) インターネットによる議決権行使は、2023年１月26日（木曜日）午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ
（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部
0120-173-027（通話料無料）　受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保等を総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。
この方針に基づき、第74期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　14　円 総額　1,682,220,512　円 なお、中間期に１株につき８円の配当をさせていただきましたので、年間の配当金は１株につき22円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年１月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、また、第2条の目的につきましても、事業内容を新たに追加記載すべく、あわせて次のとおり当社定款を変更するものであります。

（１）変更案第17条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（２）変更案第17条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（３）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（４）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

（５）事業内容の拡充に合わせ、新たに第2条（目的）の項目に当該事業内容を追加記載するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条 (1)～(2)　（条文省略） (3) 種苗、花卉の生産及び輸出、輸入ならびに販売。 (4)～(5)　（条文省略） （ 新 設 ） (6) 総合建設業。 (7) 不動産の賃貸借及び管理。 (8) 発電及び電気の販売・供給に関する業務。 （ 新 設 ） （ 新 設 ） (9) 前各号に附帯関連する一切の事業。 (10) 他会社に対する投資又は会社設立の発起人となること。	（目的） 第２条 (1)～(2)　（現行どおり） (3) 農産物、種苗、花卉の生産及び輸出、輸入ならびに販売。 (4)～(5)　（現行どおり） (6) 環境保全・公害防止機器類及びその他化学機器・資材の製造販売。 (7) 総合建設業。 (8) 不動産の賃貸借及び管理。 (9) 発電及び電気の販売・供給に関する業務。 (10) 人材派遣業。 (11) 飲食店の経営。 (12) 前各号に附帯関連する一切の事業。 (13) 他会社に対する投資又は会社設立の発起人となること。

現　行　定　款	変　更　案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 本会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告又は監査報告を含む)に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
	(電子提供措置等) 第17条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) 1．2023年2月28日までに開催される株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。 2．本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日にこれを削除する。

第３号議案　取締役９名選任の件

当社現在の取締役全員（９名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者及び略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	属　性
1	高木（たかぎ）　誠（まこと）	代表取締役 取締役社長	再任
2	打土井（うちどい）　利春（としはる）	代表取締役 専務執行役員 海外営業本部長	再任
3	大川（おおかわ）　哲生（てつお）	取締役 常務執行役員 研究開発本部長	再任
4	井川（いかわ）　照彦（てるひこ）	取締役 常務執行役員 生産資材本部長	再任
5	西尾（にしお）　忠久（ただひさ）	取締役	再任　社外　独立
6	池田（いけだ）　寛二（かんじ）	取締役	再任　社外　独立
7	吉村（よしむら）　巧（たくみ）	常務執行役員 経営管理本部長 人事部長 秘書室担当 コーポレートガバナンス統括室担当	新任
8	横山（よこやま）　優（まさる）	常務執行役員 経営管理本部副本部長 経営企画部長	新任
9	山梨（やまなし）　智里（ちさと）	―	新任　社外　独立



所有する当社株式の数
28,300株

取締役会への出席状況
10回／10回

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号 1

高木　誠（たかぎ　まこと）

(1957年12月10日生)

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年４月	当社入社
2005年１月	当社国外部長
2012年１月	当社理事国外部長
2013年１月	日本印刷工業㈱代表取締役社長
2016年１月	当社常務取締役
2017年５月	当社常務取締役経営管理本部長
2019年１月	当社専務取締役経営管理本部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当、基幹業務システムプロジェクトチーム担当
2021年１月	当社取締役専務執行役員経営管理本部長
2021年11月	当社代表取締役社長(現在)

取締役候補者とした理由

高木　誠氏は、海外営業部門で実績を積み重ねるとともに、2021年11月からは代表取締役社長として当社グループの経営全般を牽引してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
13,900株

取締役会への出席状況
10回／10回

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号 2

打土井利春（うちどい　としはる）

(1961年９月25日生)

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1987年４月	全国農業協同組合連合会入会
2015年４月	同会肥料農薬部北陸・東海・近畿営農資材事業所長
2015年８月	同会肥料農薬部総合課長
2018年４月	同会総合企画部次長
2019年４月	同会法務・リスク管理統括部長
2021年１月	当社代表取締役専務執行役員海外営業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

打土井利春氏は、全国農業協同組合連合会にて肥料農薬部門、総合企画部門にて実績を積み重ねるとともに、2019年からは同会法務・リスク管理統括部門を指揮してまいりました。
これらの経験及び実績に加え、2021年１月からは当社取締役として、海外営業部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
22,500株

取締役会への出席状況
9回／10回

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号
3

大川　哲生（おおかわ　てつお）（1959年1月5日生）

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1982年4月	当社入社
2008年6月	当社製剤技術研究所長
2012年12月	当社生産資材部長
2016年1月	当社理事生産資材部長
2016年6月	当社理事研究開発部長
2017年1月	当社執行役員研究開発部長
2017年5月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼開発推進部長
2018年1月	当社取締役研究開発本部長
2019年1月	当社常務取締役研究開発本部長
2021年1月	当社取締役常務執行役員研究開発本部長(現在)

取締役候補者とした理由

大川哲生氏は、これまで主に研究開発部門において実績を積み重ね、2018年1月からは取締役として、研究開発部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
102,570株

取締役会への出席状況
10回／10回

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号
4

井川　照彦（いかわ　てるひこ）（1961年12月20日生）

再任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1984年4月	イハラケミカル工業㈱入社
2007年1月	同社生産本部資材部長
2011年1月	同社取締役調達本部資材部長
2012年1月	同社取締役調達本部長兼資材部長
2012年6月	同社取締役資材部長
2013年7月	同社取締役SCM事業本部長兼資材部長兼中国事業推進部長
2016年1月	同社執行役員SCM事業本部長兼資材部長兼SCM事業推進部長
2017年5月	当社取締役化学品営業本部化成品部長
2019年1月	当社取締役生産資材本部副本部長兼資材調達部長
2021年1月	当社取締役常務執行役員生産資材本部長兼資材調達部長
2022年6月	当社取締役常務執行役員生産資材本部長(現在)

取締役候補者とした理由

井川照彦氏は、イハラケミカル工業株式会社において執行役員SCM事業本部長として、同社の化成品部門を指揮してまいりました。
これらの経験及び実績に加え、2017年5月の経営統合後も取締役として、化学品営業部門、生産資材部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
10回／10回

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号 5

西尾（にしお） 忠久（ただひさ） (1949年11月27日生)

再任 社外 独立

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1973年４月	鈴与㈱入社
2004年11月	同社執行役員コンテナターミナル部長
2005年４月	同社執行役員作業部長兼上屋業務部長
2006年６月	同社執行役員港湾事業本部長
2007年11月	同社常務取締役港湾事業本部長
2011年11月	同社専務取締役港湾事業本部長
2015年１月	イハラケミカル工業㈱取締役
2015年９月	鈴与㈱専務取締役
2016年11月	同社代表取締役副社長(現在)
2017年５月	当社取締役(現在)

社外取締役候補者とした理由

西尾忠久氏は、企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社グループの経営に引き続き活かすことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年８ヶ月となります。
当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
10回／10回

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号 6

池田（いけだ） 寛二（かんじ） (1952年６月21日生)

再任 社外 独立

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

2004年４月	法政大学社会学部教授(現在)
2004年４月	法政大学大学院政策科学研究科(現　公共政策研究科)教授(現在)
2016年１月	当社取締役(現在)

社外取締役候補者とした理由

池田寛二氏は、大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を当社グループの経営に引き続き活かすことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由及びこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。
当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。



所有する当社株式の数
16,200株

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号

7 吉村（よしむら） 巧（たくみ） (1959年1月12日生)

新 任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年4月	(株)ケイ・アイ研究所入社
2008年7月	同社取締役所長
2013年1月	当社経営管理部長
2016年1月	当社理事経営管理部長
2017年1月	当社執行役員経営管理部長
2017年5月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼研究推進部長
2018年2月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼研開企画部長
2019年1月	当社執行役員研究開発本部副本部長兼化学研究所長
2020年2月	当社執行役員経営管理本部総務人事部長
2021年1月	当社常務執行役員経営管理本部副本部長兼総務人事部長
2021年11月	当社常務執行役員経営管理本部長兼総務人事部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当
2022年7月	当社常務執行役員経営管理本部長兼人事部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当(現在)

取締役候補者とした理由

吉村巧氏は、これまで研究開発部門及び経営管理部門において実績を積み重ねてまいりました。これらの経験及び実績から当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
7,100株

当社との特別の利害関係
なし

候補者番号

8 横山（よこやま） 優（まさる） (1964年6月1日生)

新 任

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社
2007年8月	当社総務部付K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV出向 取締役社長
2013年1月	当社国外部長
2013年4月	当社海外営業部長
2020年2月	当社執行役員経営企画部長
2021年11月	当社常務執行役員経営管理本部副本部長兼経営企画部長(現在)

取締役候補者とした理由

横山優氏は、これまで海外営業部門及び経営管理部門において実績を積み重ねてまいりました。これらの経験及び実績から当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 9

山梨（やまなし） 智里（ちさと） (1983年10月27日生)

新任 社外 独立

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

2006年４月 (株)東京スタイル(現TSIホールディングス)入社
2008年10月 (株)クレヨン入社
2017年10月 住友不動産(株)入社
2020年10月 静岡シェル石油販売(株)取締役(現在)

社外取締役候補者とした理由

山梨智里氏は、静岡シェル石油販売株式会社における企業経営者としての経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。
同氏の取締役としての選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。

所有する当社株式の数
0株

当社との特別の利害関係
なし

（注）1. 西尾忠久氏、池田寛二氏及び山梨智里氏は社外取締役候補者であります。また、西尾忠久氏及び池田寛二氏は引き続き、山梨智里氏は新たに、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

2022年３月31日をもって監査役 宗 和弘氏が辞任されたことから監査役の補欠選任をいたしたく、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、新たに選任されます監査役の任期は、定款第31条第２項の規定により、退任した監査役の任期満了の時までとなります。
また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者の略歴等は次のとおりであります。



所有する当社株式の数
０株

当社との特別の利害関係
なし

山田（やまだ）　正和（まさかず）　(1967年12月22日生)

新任　社外

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1990年４月	全国農業協同組合連合会入会	2019年４月	同会耕種資材部次長
2018年４月	同会肥料農薬部農薬課長	2022年４月	同会耕種総合対策部長(現在)

社外監査役候補者とした理由

山田正和氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
同氏の監査役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。

（注）1. 山田正和氏は社外監査役候補者であります。
2. 当社は、監査役全員を対象として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の様相が重症化率の低下に向かうなどにより、経済活動の制限から抜け出しつつあることから、持ち直しを見せております。景気の先行きは、回復基調を維持するものと予測されますが、原材料価格の高騰や急激な為替相場の変動などに加え、中国でのゼロコロナ政策やウクライナ情勢の長期化もあり、依然として不透明な状況は続くと考えられます。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、企業価値の向上に向け、中期経営計画「Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～」(2021年10月期～2023年10月期) にて策定した重点施策の遂行に全力で取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、農薬及び農業関連事業ならびに化成品事業の販売が好調であり、さらに為替が大幅に円安に推移した結果、145,302百万円、前連結会計年度比27,127百万円(23.0%)の増加となりました。営業利益は12,673百万円、前連結会計年度比4,217百万円(49.9%)の増加となりました。経常利益は為替の円安進行に伴う為替差益等により、23,570百万円、前連結会計年度比10,742百万円(83.7%)の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は16,329百万円、前連結会計年度比7,307百万円(81.0%)の増加となりました。

なお、当連結会計年度における海外向け売上高の割合は56.5%となりました。

第74期 (2022年10月期連結業績)

売上高	145,302 百万円	前年度比 23.0 % の増加
営業利益	12,673 百万円	前年度比 49.9 % の増加
経常利益	23,570 百万円	前年度比 83.7 % の増加
親会社株主に帰属する当期純利益	16,329 百万円	前年度比 81.0 % の増加

各セグメントの売上高・営業利益

	売上高　(百万円)			営業利益　(百万円)		
	第73期 (2021年10月期)	第74期 (2022年10月期)	前連結会計年度比	第73期 (2021年10月期)	第74期 (2022年10月期)	前連結会計年度比
農薬及び農業関連事業	89,150	112,430	26.1%の増加	8,349	13,065	56.5%の増加
化成品事業	20,660	25,004	21.0%の増加	888	900	1.4%の増加
その他	8,366	7,869	5.9%の減少	868	637	26.6%の減少
計	118,176	145,302	23.0%の増加	8,456	12,673	49.9%の増加

(注) 1．前連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,649百万円が含まれております。

2．当連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,930百万円が含まれております。

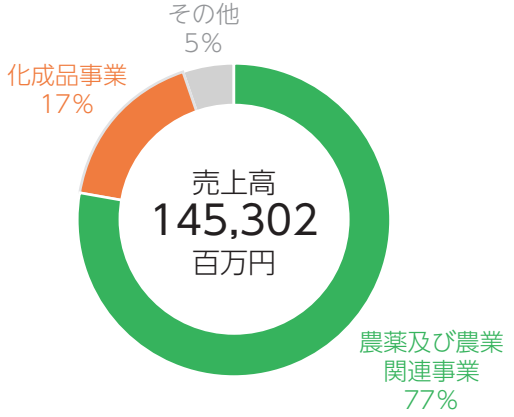

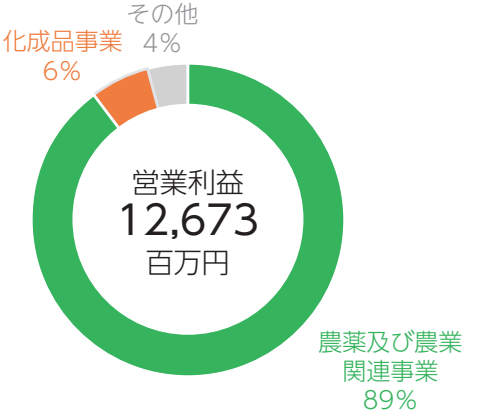

農薬及び農業関連事業

売上高構成比 77 %　(第73期 75%)

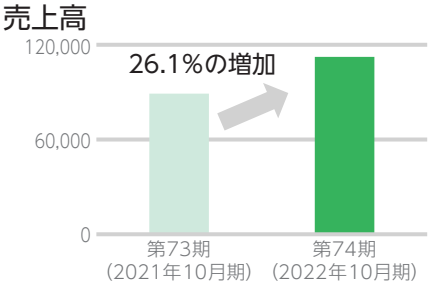

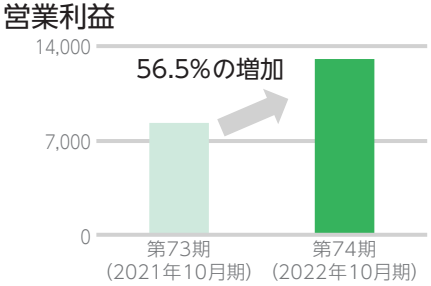

国内向けは、水稲用殺菌剤「ディザルタ剤」や「エフィーダ」を含有する水稲用除草剤の販売が好調に推移しました。海外向けは、畑作用除草剤「アクシーブ剤」が良好な市場環境による需要の増加から、主要販売国である米国、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル向けの出荷が伸長しました。また、植物成長調整剤「プロヘキサジオンカルシウム剤」の欧州向け出荷も順調に推移したことで、前連結会計年度の業績を大幅に上回りました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は112,430百万円、前連結会計年度比23,279百万円(26.1%)の増加となりました。営業利益は13,065百万円、前連結会計年度比4,716百万円(56.5%)の増加となりました。

化成品事業

売上高構成比 17 %　(第73期 17%)

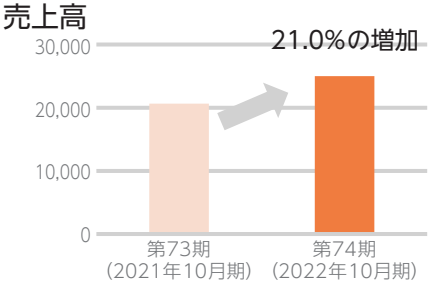

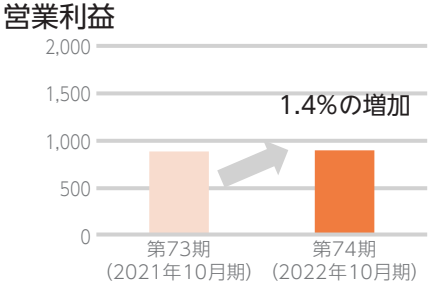

コロナ禍の影響で落ち込んでいたアラミド繊維原料であるクロロキシレン系化学品の需要が回復し、販売が大幅に増加しました。また、電子材料需要の増加に伴いビスマレイミド類等の販売が増加しました。産業用薬品や発泡スチロールの販売は前連結会計年度並みに推移しました。

以上の結果、化成品事業の売上高は25,004百万円、前連結会計年度比4,344百万円(21.0%)の増加となりました。営業利益は、原材料の高騰、物流コストや減価償却費が増加したものの、900百万円、前連結会計年度比12百万円(1.4%)の増加となりました。

その他

売上高構成比　5 %　(第73期　7 %)

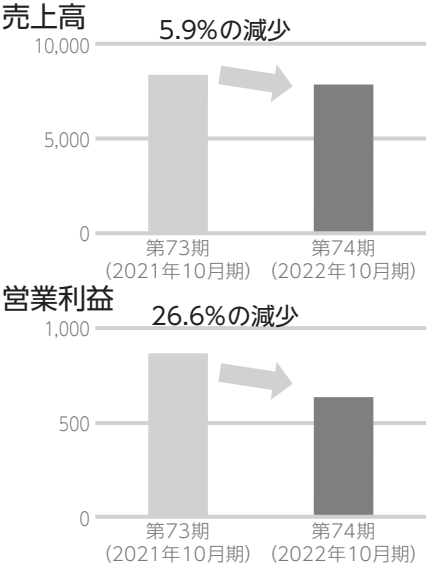

建設業において工事進捗の遅れなどが発生したことに加え、印刷事業においては、台風15号による浸水被害のため出荷が滞ったことにより、その他の売上高は、7,869百万円、前連結会計年度比497百万円(5.9%)の減少となりました。営業利益は、637百万円、前連結会計年度比231百万円(26.6%)の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は9,639百万円であります。その主なものは、新化学研究所(静岡県)の新設に係る投資及び龍野工場(兵庫県)の製造設備の新設に係る投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の全世界的蔓延の影響が長期化する中、原材料価格の高騰や急激な為替相場の変動などに加え、中国でのゼロコロナ政策やウクライナ情勢の長期化もあり、依然として先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、世界の人口増加に伴う食料需要の増加や穀物価格の上昇などを背景として今後も拡大するものと考えられますが、上記のような不透明な状況や国内外における農業を取り巻く環境変化を背景に一層厳しさを増しております。

このような状況において当社グループでは、20～30年後のあるべき姿を視野に入れて策定した中期経営計画「Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～」（2021年度～2023年度）を実行していくことで、企業価値の向上に努めてまいります。

また、クミアイ化学グループ企業基本理念のもと、2021年11月１日付で制定した「サステナビリティ基本方針」ならびに、その下に種々のESG課題に対処するため制定した10の基本方針に基づき、サステナビリティ経営を推進いたします。コア事業である農薬及び農業関連事業では、日本政府が策定した持続可能な食料システムの構築を目指す「みどりの食料システム戦略」への対応を進めてまいります。また、化成品事業では、人々の生活を安全に、そして豊かにする材料の供給を通じて社会への貢献を図ってまいります。

国内販売部門では、水稲用除草剤の「エフィーダ剤」及び「ベンスルフロンメチル剤」の新規混合剤の販売開始により更なる普及基盤の拡大を目指し、水稲一発処理除草剤市場におけるシェア１位の維持を図ってまいります。また、水稲用殺菌剤の「ディザルタ剤」は製品ラインナップの拡大を図るとともに、「担い手直送規格」の活用により、拡販を進めてまいります。

園芸剤分野では「アクシーブ剤」、「ピリベンカルブ剤」等の自社原体含有剤を重点剤として推進活動を展開するとともに、製品ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

さらに、生物農薬等の環境負荷低減剤の普及、販売への取組みを進めるほか、省力化製剤である「豆つぶ剤」の散布にドローン等を活用することにより、スマート農業への対応を進めてまいります。

海外販売部門におきましては、事業の中核をなす「アクシーブ剤」について米国、オーストラリア、ブラジル、アルゼンチン等の主要市場での需要の増加に応え、更なる販売拡大を図ります。加えて、これら主要国での販促支援、現地販社による混合剤開発支援及び適用拡大を進めるとともにその他の国での開発を推進することで、更なる販売拡大を進めてまいります。「エフィーダ剤」の韓国での販売拡大及びその他アジア、欧米諸国での開発、販売や、「ディザルタ剤」の韓国における上市、販売推進を行います。

今後も自社開発剤をはじめとする製品ポートフォリオの拡充や、販売ルートの多様性を確保し、積極的な海外展開を図ってまいります。

特販部門におきましては、自社農薬製剤技術の有効活用、「エフィーダ剤」、「ベンスルフロンメチル剤」等の自社開発品目の売上・利益の最大化を図るとともに、製品ポートフォリオの拡充を図り、事業領域の拡大を進めてまいります。また、新製品販売の立上や自社原体を他社メーカーに向けさらに導出するべく、販売ルートの多様性確保を図ってまいります。

化成品事業におきましては、世界的に旺盛な需要が続いているアラミド繊維原料となるクロロキシレン系化学品の更なる成長への展開と、ビスマレイミド・アミン硬化剤・産業用薬品・発泡スチロール類等の拡

販、受託製造ビジネスの拡大により売上・利益の最大化に努めます。また、グループ化成品事業の連携強化と推進による高付加価値な新規ビジネスの創出により、化成品事業領域の拡大を図ってまいります。

その他におきましては、建設業は、新規受注に向けた情報収集の強化及び働き方改革に取り組むとともに、廃棄物の削減、リサイクル率向上による環境負荷低減を目指してまいります。印刷事業では、差別化品目の立案・提案による販売手法の開拓や販売ルートの多様性確保に努めてまいります。物流事業では、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善と輸送の効率化を図ってまいります。

生産資材部門におきましては、原油やナフサ価格の上昇を受け原材料及びエネルギー価格が高値で推移することが想定されますが、原体・製剤の効率的生産、製造条件改善による原価低減に取り組みます。また、安全操業による安定供給体制を維持するとともに、環境負荷に配慮した資材の検討や温室効果ガス排出削減を進めてまいります。調達に関しては、引き続きサプライチェーンの安定化やCSR調達に取り組んでまいります。

研究開発部門におきましては、食料生産を支える独創的な農薬原体の創製を加速するとともに、「微生物農薬」、「バイオスティミュラント」等の開発により「みどりの食料システム戦略」、EUの「Farm to Fork戦略」にも対応した、環境にやさしく自然と調和した新たな製品の創出へ取り組んでまいります。新規殺ダニ剤「フルペンチオフェノックス」と、果樹やバラの根頭がん腫病防除用の微生物農薬「エコアーク」の農薬登録取得に向けた準備を進めています。
農薬事業の中核をなす「アクシーブ」や「エフィーダ」等の最大化を目指し、グローバルでの製品開発を継続するとともに、原体製造の最適化による利益性改善も進めてまいります。また、５Gの通信技術に必要な素材をはじめとした豊かな社会の実現に貢献する化成品の開発にも取り組んでいます。
2023年春に竣工予定である新化学研究所（名称：Shimizu Innovation Park、略称：ShIP）に静岡県内の化学系研究３拠点を統合することにより、新農薬創製研究や化成品研究のスピードアップを図るとともに、気候変動リスクを低減する技術の開発など、研究領域を拡大してまいります。

サステナビリティ経営におきましては、気候変動・環境負荷の低減のため、当社グループの温室効果ガス排出量を2030年度に2019年度比30%減とすることを目標に取り組んでまいります。また、農薬事業を通して世界の食料安全保障に貢献することに加え、環境保全型農薬、先進的な農業生産資材の開発、供給により持続可能な農業の実現を目指してまいります。
コーポレートガバナンスにおきましては、年次有給休暇取得率の向上や平均時間外労働時間の低減等により、より望ましいワークライフバランスを推進してまいります。さらに、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンを推進し、外国籍の社員の採用、課長職以上の女性社員の割合及び男性の育児休業取得率の向上等を進めてまいります。

社会貢献活動におきましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下で引き続き積極的に取り組んでおります。宮城県の海岸防災林再生に貢献することを目的とした「どんぐりプロジェクト®」は、2022年度に10年目を迎えました。さらに北海道福島町及び福島町森林組合ならびに当社は、自然豊かな町“福島町”の豊かな未来に向けて、農業関連技術等の提供を通じ、持続可能な社会への貢献をはじめとした取り組みを推進すべく、包括連携協定を2022年７月に締結しました。

また、一般消費者の皆さまにも農薬に対する正しい知識や農業への理解を深めていただくために、当社で作成した「お米をまもるはなし」の冊子配布や、小学生高学年を対象とした出前授業等を行っております。さらに、「学生懸賞論文」の募集も第11回となり学生の皆様から意欲的な論文を応募いただいております。これらの活動を継続するとともに、今後も当社は様々な社会貢献を行ってまいります。

2023年10月期は、当社グループの中期経営計画の最終年度であり、「スピード、コスト、イノベーション　100年企業を目指した飽くなき挑戦」のスローガンのもと、引き続き経営基本方針にある「社会の持続的発展に貢献できる企業集団」の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区　　分	第71期 (2019年10月期)	第72期 (2020年10月期)	第73期 (2021年10月期)	第74期 (2022年10月期)
売　上　高 (百万円)	103,400	107,280	118,176	145,302
経　常　利　益 (百万円)	9,735	9,916	12,829	23,570
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,789	6,618	9,023	16,329
1株当たり当期純利益(円)	54.10	52.92	72.13	135.45
総　資　産 (百万円)	142,660	154,857	169,172	204,604
純　資　産 (百万円)	99,260	103,959	109,954	121,995
1株当たり純資産額(円)	750.32	787.01	830.44	960.96

(注) 1．金額表示は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
3．1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
4．当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第74期の財産及び損益の状況は当該会計基準等適用後の数値を記載しております。

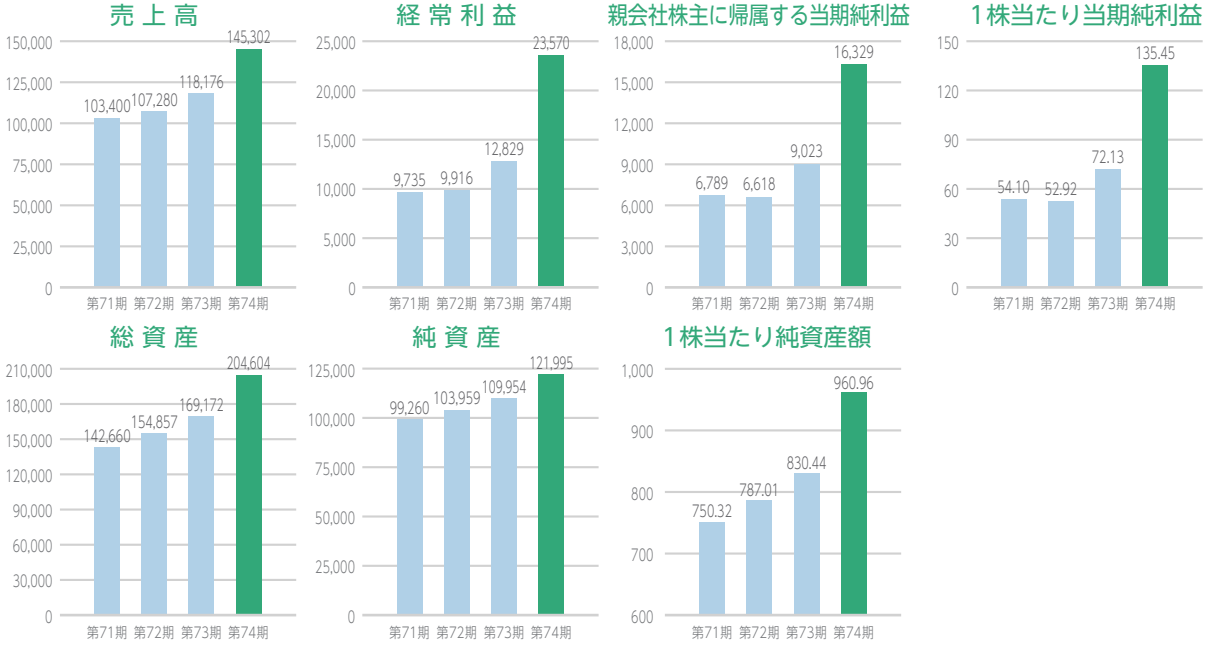

(6) 重要な子会社の状況（2022年10月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社理研グリーン	1,102	100.0	農薬・産業用薬剤等の製造販売
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	73.7	有機中間体等の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	100.0	有機中間体・産業用薬剤等の製造販売
イハラ建成工業株式会社	461	56.1	総合建設業、化成品の製造販売
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
良地産業株式会社	90	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
日本印刷工業株式会社	88	66.0	各種印刷物等の製造販売
株式会社クミカ物流	62	94.6	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	100.0	情報サービス業
浅田商事株式会社	22	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
	百万米ドル		
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.	2	100.0	農薬等の輸出入
	百万ユーロ		
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	0.7	100.0	農薬等の輸出入
	百万レアル		
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.	31	100.0	農薬開発に係る受託事業
	百万タイバーツ		
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	445	100.0	有機中間体等の製造販売
	百万ルピー		
PI Kumiai Private Ltd.	191	50.0	農薬等の製造販売
	百万シンガポールドル		
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.	1.2	60.0	農薬等の製造販売

（注）連結子会社は上記の16社、持分法適用関連会社は３社です。

（7）主要な事業内容（2022年10月31日現在）

農薬及び農業関連事業	農薬・農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売及び輸出入
化成品事業	クロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品等の製造販売
その他	不動産賃貸
	発電及び売電
	建設業及び不動産業
	食品添加物事業
	印刷業
	物流事業
	情報サービス業
	受託事業

（8）主要な営業所、工場及び研究所（2022年10月31日現在）

① 当社本社	東京都台東区池之端一丁目４番26号
② 国内営業拠点	当社 全国７支店（札幌、東北、東京、名古屋、大阪、中四国、九州）
	㈱理研グリーン 全国５支店、㈱クミカ物流 全国８支店
③ 国内生産拠点	当社静岡工場（静岡県富士市）、当社小牛田工場（宮城県美里町）、 当社龍野工場（兵庫県たつの市）
	㈱理研グリーン（静岡県磐田市）、イハラニッケイ化学工業㈱（静岡市清水区）、 ケイ・アイ化成㈱（静岡県磐田市）、イハラ建成工業㈱（静岡県焼津市、 宮城県栗原市、福島県田村郡、千葉県成田市）、尾道クミカ工業㈱ （広島県尾道市）、日本印刷工業㈱（静岡市駿河区）
④ 研究所	当社化学研究所３拠点（静岡市清水区、静岡県富士市、静岡県磐田市）、 当社生物科学研究所２拠点（静岡県菊川市、静岡県掛川市）
	㈱理研グリーン（静岡県磐田市）
⑤ 海外拠点	当社１拠点（中国）
	組合化学貿易(上海)有限公司（中国）
	KUMIKA KOREA CO., LTD.（韓国）
	K-I CHEMICAL U.S.A. INC. （米国）
	K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV（ベルギー）
	K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）
	Iharanikkei Chemical（Thailand）Co., Ltd.（タイ）
	PI Kumiai Private Ltd.（インド）
	Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.（シンガポール）

（9）従業員の状況（2022年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況	従業員数	1,832 名
	前期末比増減	14 名増
② 当社の従業員の状況	従業員数	758 名
	前期末比増減	—
	平均年齢	39.8 歳
	平均勤続年数	14.7 年

（注）上記従業員数には、臨時雇用者数（再雇用嘱託、契約従業員）は含みません。

（10）主要な借入先及び借入額（2022年10月31日現在）

借入先	借入残高
農林中央金庫	14,200 百万円

2 会社の株式に関する事項（2022年10月31日現在）

（1）発行可能株式総数　200,000,000株

（2）発行済株式の総数　133,184,612株（自己株式　13,026,004 株を含む）

（3）株主数　17,203名（前期末比　4,304 名増）

（4）大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
全国農業協同組合連合会	26,527	22.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,330	11.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,852	6.53
農林中央金庫	6,117	5.09
共栄火災海上保険株式会社	4,480	3.72
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770	2.30
日本曹達株式会社	1,928	1.60
第一生命保険株式会社	1,660	1.38
日本生命保険相互会社	1,597	1.32
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,495	1.24

（注）1. 持株数、持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式　13,026,004 株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は、自己株式（13,026,004 株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	35,000株	6名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項（3）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項（2022年10月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

役　職	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	小　池　好　智	
代表取締役 取締役社長	高　木　　誠	
代表取締役 専務執行役員	打土井　利　春	海外営業本部長
取　締　役 常務執行役員	高　橋　　一	化学品営業本部長
取　締　役 常務執行役員	大　川　哲　生	研究開発本部長
取　締　役 常務執行役員	井　川　照　彦	生産資材本部長
社外取締役	伊　田　黎之輔	一般社団法人東京アグリ研究協会　代表理事
社外取締役	西　尾　忠　久	鈴与株式会社　代表取締役副社長
社外取締役	池　田　寛　二	法政大学社会学部教授 法政大学大学院公共政策研究科教授
常勤監査役	種　田　宏　平	
監　査　役	助　川　龍　二	共栄火災海上保険株式会社　相談役 北海道放送株式会社　取締役
監　査　役	白　鳥　三和子	税理士法人静岡みらい　代表社員

（注）1. 取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役種田宏平氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役種田宏平氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 常勤監査役種田宏平氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役助川龍二氏は企業における企業経営者としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役白鳥三和子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 2022年３月31日をもって、監査役（全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長）宗　和弘氏は辞任により退任いたしました。
7. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役全員を含む）及び監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

（ご参考）取締役及び監査役スキル・マトリックス

～取締役会が期待するスキル・役割・専門性・経験～
期待する項目最大３項目：●（特に期待するスキル）

	企業経営	ＥＳＧ サステナビリティ	法務 コンプライアンス リスク管理	財務戦略 資本戦略	グローバル	技術・研究
取締役						
小池　好智	●	○		●		
高木　誠	●		●	●		
打土井　利春			●		●	○
高橋　一	○				●	●
大川　哲生	○	●				●
井川　照彦		○			●	●
伊田　黎之輔		●	○			●
西尾　忠久	●			○	●	
池田　寛二		●	●		○	
監査役						
種田　宏平	○		●	●		
助川　龍二	●		●	○		
白鳥　三和子		●	○	●		

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社及び当社の子会社が全額負担しております。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月19日及び2022年１月28日の取締役会において、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1）基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されています。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

2）金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。支給は月例の固定報酬としております。社外取締役は客観的立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ固定報酬としております。

3）非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間としたものを支給しております。

4）金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合としております。

ただし、譲渡制限付株式報酬の金額は、第72回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内としております。

5）個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の報酬の金額及び金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、経済環境、市場環境、業績等を総合的に勘案し、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議及び答申を経て、取締役会より委任された代表取締役社長が決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2017年１月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は１名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年１月28日開催の第72回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2017年１月27日開催の第68回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2021年２月19日開催の取締役会においては当時の代表取締役社長 小池好智に、2022年１月28日開催の取締役会においては代表取締役社長 高木誠に取締役個人別の金銭報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の増減幅の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	288 (17)	260 (17)	— (—)	28 (—)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36 (36)	36 (36)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	323 (53)	296 (53)	— (—)	28 (—)	12 (6)

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であります。割当ての際の条件等は、上記「(3)取締役及び監査役の報酬等　①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「２会社の株式に関する事項　(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。なお、金額は譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 当事業年度において、社外役員１名が当社の子会社から受け取った報酬等の総額は１百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 社外取締役

取締役伊田黎之輔氏の兼職先である一般社団法人東京アグリ研究協会と当社の間に重要な取引関係はありません。

取締役西尾忠久氏の兼職先である鈴与株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴与株式会社の取引額は、当社売上全体の１％未満であります。

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社の間に重要な取引関係はありません。

ロ. 社外監査役

監査役助川龍二氏の兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社の主要な株主であり、保険の取引関係があります。

監査役白鳥三和子氏の兼職先である税理士法人静岡みらいと当社の間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役　職	氏　名	主な活動状況
社外取締役	伊田黎之輔	当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社外取締役	西尾忠久	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社外取締役	池田寛二	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社外監査役	種田宏平	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会12回のいずれも全てに出席するとともに、その他社内の重要な会議等に出席し、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	助川龍二	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会12回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	白鳥三和子	当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回及び監査役会12回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、公認会計士及び税理士としての専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

内容	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社４社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表（2022年10月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**132,836**	**流動負債**	**62,868**
現金及び預金	22,300	支払手形及び買掛金	20,985
受取手形、売掛金及び契約資産	49,702	短期借入金	22,653
商品及び製品	38,411	未払金	8,678
仕掛品	10,250	未払法人税等	4,765
原材料及び貯蔵品	7,531	賞与引当金	1,713
その他	4,748	環境対策引当金	394
貸倒引当金	△107	その他	3,680
固定資産	**71,768**	**固定負債**	**19,741**
有形固定資産	**43,145**	長期借入金	12,280
建物及び構築物	13,992	繰延税金負債	1,398
機械装置及び運搬具	10,018	役員退職慰労引当金	488
土地	12,389	環境対策引当金	210
建設仮勘定	5,006	退職給付に係る負債	4,394
その他	1,739	その他	971
無形固定資産	**4,831**	**負債合計**	**82,609**
のれん	3,419	（純資産の部）	
その他	1,412	**株主資本**	**119,216**
投資その他の資産	**23,793**	**資本金**	**4,534**
投資有価証券	21,038	**資本剰余金**	**37,403**
長期貸付金	318	**利益剰余金**	**86,649**
繰延税金資産	1,061	**自己株式**	**△9,370**
退職給付に係る資産	77	**その他の包括利益累計額**	**△3,748**
その他	1,465	**その他有価証券評価差額金**	**1,485**
貸倒引当金	△166	**為替換算調整勘定**	**△5,121**
		退職給付に係る調整累計額	**△112**
		非支配株主持分	**6,527**
		純資産合計	**121,995**
資産合計	**204,604**	**負債及び純資産合計**	**204,604**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（自 2021年11月1日　至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**145,302**
売上原価		111,101
売上総利益		**34,201**
販売費及び一般管理費		21,529
営業利益		**12,673**
営業外収益		
受取利息及び配当金	218	
貸倒引当金戻入額	73	
持分法による投資利益	2,224	
為替差益	8,470	
その他	164	11,149
営業外費用		
支払利息	180	
控除対象外消費税等	28	
その他	44	251
経常利益		**23,570**
特別利益		
固定資産処分益	114	
補助金収入	178	
受取保険金	112	404
特別損失		
固定資産処分損	228	
固定資産圧縮損	43	
投資有価証券評価損	6	
環境対策費	461	
災害による損失	117	856
税金等調整前当期純利益		**23,119**
法人税、住民税及び事業税	6,701	
法人税等調整額	△291	6,411
当期純利益		**16,709**
非支配株主に帰属する当期純利益		379
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,329**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表（2022年10月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**103,452**
現金及び預金	8,766
売掛金	49,605
商品及び製品	26,736
仕掛品	9,388
原材料及び貯蔵品	4,843
未収入金	2,332
その他	1,783
固定資産	**60,486**
有形固定資産	**26,517**
建物	5,906
構築物	2,512
機械及び装置	4,118
車両運搬具	30
工具、器具及び備品	519
土地	8,475
リース資産	206
建設仮勘定	4,751
無形固定資産	**3,750**
のれん	2,658
その他	1,093
投資その他の資産	**30,218**
投資有価証券	5,624
関係会社株式	20,882
出資金	6
関係会社出資金	2,398
保険積立金	392
その他	917
資産合計	**163,937**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**54,257**
支払手形	1,179
買掛金	12,236
短期借入金	24,900
未払金	7,574
未払法人税等	4,061
賞与引当金	1,020
環境対策引当金	394
その他	2,894
固定負債	**15,163**
長期借入金	9,900
繰延税金負債	2,007
退職給付引当金	2,465
環境対策引当金	210
その他	581
負債合計	**69,420**
（純資産の部）	
株主資本	**93,041**
資本金	**4,534**
資本剰余金	**37,587**
資本準備金	4,832
その他資本剰余金	32,755
利益剰余金	**61,078**
利益準備金	1,134
その他利益剰余金	59,945
研究開発積立金	4,440
固定資産圧縮積立金	729
別途積立金	14,300
繰越利益剰余金	40,476
自己株式	**△10,158**
評価・換算差額等	**1,476**
その他有価証券評価差額金	**1,476**
純資産合計	**94,517**
負債及び純資産合計	**163,937**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（自 2021年11月1日　至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**101,237**
売上原価		75,578
売上総利益		**25,659**
販売費及び一般管理費		15,082
営業利益		**10,578**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,399	
為替差益	7,577	
その他	116	9,092
営業外費用		
支払利息	116	
その他	56	172
経常利益		**19,498**
特別利益		
固定資産処分益	112	
受取保険金	88	201
特別損失		
固定資産処分損	242	
投資有価証券評価損	2	
災害による損失	45	
環境対策費	540	828
税引前当期純利益		**18,870**
法人税、住民税及び事業税	5,449	
法人税等調整額	△239	5,210
当期純利益		**13,661**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年12月９日

クミアイ化学工業株式会社
　取締役会　御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金田洋一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　潤

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年12月９日

クミアイ化学工業株式会社
　取締役会　御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金田洋一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　潤

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２１年１１月１日から２０２２年１０月３１日までの第７４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等の手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月９日

クミアイ化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　種田宏平 ㊞

社外監査役　助川龍二 ㊞

社外監査役　白鳥三和子 ㊞

以　上

株主総会
会場ご案内図

会　場

東京都台東区池之端一丁目４番１号

東天紅上野店　３階　鳳凰の間

03（3828）5111㈹



交通のご案内

●東京メトロ千代田線	「湯　島　駅」（１番出口）	徒歩３分	●ＪＲ「上　野　駅」（広小路口） 徒歩13分
●東京メトロ銀座線	「上野広小路駅」（Ａ３出口）	徒歩10分	●ＪＲ「御 徒 町 駅」（北　　口） 徒歩13分
●東京メトロ日比谷線	「仲御徒町駅」（Ａ３出口）	徒歩13分	●京成線「京成上野駅」（池の端口） 徒歩10分
●都営大江戸線	「上野御徒町駅」（Ａ３出口）	徒歩10分	

駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT